

令和元年度 養老町行財政改革推進審議会（第1回）議事録

日 時：令和2年2月6日（木） 13時30分～
場 所：養老町役場 3階第2会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、「養老町行財政改革推進審議会」にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思います。恐れいりますが、ご起立をお願いいたします。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部長兼企画政策課長の松岡と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

本日は、12名の委員様のうち、9名の委員様方にご出席をいただいております。

2名の欠席のご連絡を頂いております。まだ、お見えにない方もみえますが、養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されていることから、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

まず、はじめに、大橋孝・養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

あらためまして、みなさん、こんにちは。

寒い日ではございますが、本日は、大変ご多用の中、令和元年度第1回養老町行財政改革推進審議にご出席賜り、誠にありがとうございます。

昨年度は、「第2次養老町行政経営改革プラン」についてご審議をいただきました。本日の審議会では、その進捗状況をご報告するとともに、公共施設の維持管理について諮問をさせていただきたいと思っております。

本町にはおよそ100程度の施設があり、平成29年3月には「養老町公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化・統廃合・移譲などの方向性について、個別に検討を重ねております。

本日は、地域改善対策事業や農政事業等により建設した施設についてご意見を頂戴することとなりますが、その他の施設についても町としての方向性がまとまり次第、順次ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化など非常に厳しい局面を迎えており、持続可能で着実な行政経営のため、抜本的な行財政改革は必要不可欠であります。

各方面・分野でご活躍の委員の皆様には、様々な視点からご意見ご助言をいただくとともに、ご審議いただきますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

ここで町長から、会長に諮問書をお渡しいたします。町長、会長、机の前へお願いします。

－町長から会長に諮問書を渡す－

【事務局】

ありがとうございました。もとの席へお戻りください。
審議会の性質上、大橋町長はここで退席させていただきます。

－町長 退席－

【事務局】

ここからは、着座にて失礼させていただきます。

協議事項に入る前に資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、それから事前にお送りいたしました資料としまして、資料1、資料2－1から資料2－5。あと、本日追加でお配りした資料としまして、資料2－6から資料2－8がございます。お手元にございますでしょうか。不足等ございましたら、事務局へお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事に関しましては、会長に議長として進行を、宜しくお願い致します。

協議事項（1）

【会長】

審議会条例の規定により、議長の職につきます。

それでは、早速、協議事項に入りますが、スムーズに進むよう、委員各位のご協力を、宜しくお願いします。

それでは、協議事項（1）の「第2次養老町行政経営改革プランの進捗について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

すいません。事務局の企画政策課の伊藤と申します。着座にて失礼します。

事前に資料を郵送させていただいておりますが、資料1ということで、「第2次養老町行政経営改革プラン取組状況表」です。

こちらは、昨年ご審議頂いた第2次養老町行政経営改革プランの進捗状況を取り纏めたものです。

－資料に基づき説明－

【会長】

ありがとうございました。只今、事務局の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。何か質問・意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

二点ほど質問します。

一点目は、P6の職員意識改革について、何となくぼやっとぼやけているが、分かりにくいと思う。二点目は、P9のふるさと納税の拡充ですが、目標額に比べて141%の達成があるが、要因などはあるのですか。

【事務局】

P 6 の協働意識の浸透ですが、指標の名称が適切かは検討しなくては行けません、「地域協働による事業者数」ですが、養老町内で地域自治町民会議の設立をすすめておりまして、行政区が 11 地区ありますので、11 事業と設定しています。今後設立されましたらカウントしていきたいと考えています。

【事務局】

ふるさと納税の関係は、特命でも歳入の確保の面で議論しています。返礼品を増やす試み、会長にもご助言いただいて、ミズノゴルフクラブの提案を頂きました。ありがとうございました。

基幹産業が食肉ということで、お肉の返礼品が多く割合をしめており、そういった要因で増えていると考えています。返礼率の問題もありますが 50%程度経費がかかってしまうのが課題です。新たな返礼品、役務の提供では、町外への転出があるので、ふるさとのお墓の清掃などもできないかなと検討しています。

【委員】

私が言いたいのは、協働意識の浸透と分かりにくいタイトルになっているということと、ふるさと納税については、目標値が達成させているので、指標の見直しはどうかとそのあたりをお聞きしたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、ふるさと納税の寄付額について、ほかの項目でも目標値を大きく達成しているものがあります。見込みがゆるかったということもあります。

今後、来年度に向けて内容を精査し、目標値や指標については見直したいと考えております。P 6 の文言等も含めて修正していきます。

【会長】

他にご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

P 11 の受益者負担の適正化で、財政効果額で目標達成率が非常に低いわけですが、直ぐにできない部分もありますが、長期的に見通しと低い要因も教えていただきたいと思います。

【事務局】

財政効果額については、補助金の削減をしたものをあげさせてもらっています。各補助金交付要綱等の終期にばらつきがあり、そういったことで数値がかわってくると考えております。

今後、継続して取り組んでまいります。

【委員】

長期的に終期が来れば、3年後くらいに大きく進捗があるということでしょうか。

【事務局】

そうなると考えています。

【事務局】

近隣市町の状況も調査し、進めさせて頂きたいと考えています。

【会長】

他にご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

P 1 3 の基本方針 9、計画的な財政経営で取り組み状況があっさり記載されているが、財務書類 4 表を活用しとあるが、もう少しほりさげ詳しく教えて頂きたい。
単純に中身がわからないので。

【事務局】

手元に詳しい資料を持ち合わせていないので、後日郵送するなり内容を提示させていただきます。

【会長】

その他に何かございましたらお願いします。

【委員】

P 1 3 の指標の健全化判断比率のところ、恐らく公債比率等を言っていると思うが勉強不足かもしれないが、目標値 7. 7 とあるが、7. 5 になったということは、数値が下がるので、達成率が 9 7 % でなく、逆のよくなっているという結果ではないのでしょうか。

【事務局】

内容を含めて確認し、後日回答させていただきます。

【会長】

その他、ご意見等がございましたら。ありませんか。宜しいでしょうか。

ここで賛否を問います。それでは、協議事項（1）の「第 2 次養老町行政経営改革プランの進捗について」賛成委員の挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

【会長】

挙手全員です。よって協議事項 1 は、承認されました。

各委員からの意見等については、庁内で検討のうえ、プランの遂行に活かしていくよう、お願いします。

協議事項（2）

【会長】

それでは、町長からの諮問内容でもあります、次の協議事項（2）の「公共施設の維持管理について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

特命チームリーダーの建設課の竹中です。着座にて失礼します。

それでは、協議事項（2）の「公共施設の維持管理について」についてご説明申し上げます。申し遅れました、私、特命事項推進チーム「公共施設の維持管理について」部門のチームリーダーを務めさせていただいております竹中です。

宜しく申し上げます。着座にて失礼します。

まず、はじめに、事前にお配りいたしました資料、また本日お配りいたしました資料につ

いて説明させていただきます。

資料２－１ですが、本日ご協議いただく内容をまとめてあります。

続きまして資料２－２ですが、こちらにつきましては、養老町公共施設等総合管理計画の概要版になります。公共施設マネジメントとして議題に挙げさせていただいていますが、こちらの計画に基づき公共施設等の今後の方向性を定めていくものの指針となります。

続きまして資料２－３ですが、公共施設等の適正管理及び見直しフローとしまして公共施設等の方向性検討結果から個別施設計画策定までの決定フローをまとめてあります。公共施設等の方向性について計画実行までの流れになります。

まず、特命事項推進チームにおいて方向性について調査検討を行います。検討結果を部長会議にて報告を行い関係課に結果について指示を行います。これについて修正等についての意見を特命事項推進チームに意見を返します。これにより纏まったものを行財政改革推進審議会へ諮問させていただき、答申結果を施設等所管課へ通知を行います。

施設所管課において、答申結果に基づいた個別施設計画を策定するという流れになります。

続きまして、資料２－４ですが、こちらは現在特命事項推進チームにおいて施設の方向性について検討を行っているものについての集計表になります。

メンバーは私を含め１０名により構成されており、各メンバーによる意見の集計をまとめたものです。本日は、このうちの２事業１３施設について、意見が纏まりましたので後ほど説明いたしますが、ご協議を頂きたいと存じます。

続きまして資料２－５ですが、こちらは施設設置の法的根拠を一覧にしてあります。

続きまして本日お配りしました資料２－６から２－８ですが、資料２－６につきましては、公共施設カルテでございます。施設の諸元、運営データなどをまとめたものです。

資料２－７ですが、本日ご審議いただく施設の使用及び利用料についてまとめたものになります。

最後になりますが、資料２－８ですが、本日の議題に挙げております施設の今後の維持、更新にかかる費用について一覧にしたものとなります。

以上、簡単ではございますが、資料の説明となります。それでは、資料の内容を説明させていただきます。

－資料に基づき説明－

【会長】

只今、事務局の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。まず、一番目に「町が地域改善対策特定事業等により建設し、管理している施設」についてご意見を伺いたいと思います。何か質問・意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

かなり老朽化している施設があります。

その施設の集会所として使ってみえて、地区に移譲とか移管ということですが、ここを直さなくてはいけないとか、雨漏りするとか、使用勝手が悪いので修繕箇所があると思います。

一部修繕については、補助事業があるが、地元へ渡して町がノータッチなのかどうか。町に負担が跳ね返ってくることは考えているのか。

【事務局】

ご意見頂いたが、従来、各地区でお持ちの集会所と同じ様な扱いにと考えています。

各課に戻して協議をしていくわけですが、現状で雨漏りしているという状況のまま渡すと、それはどうかという話になりますので、そうでなく、ある程度使える状況で移譲と考えています。

その後、何か起これば、今までの集会所と同じ扱いになるということです。

【委員】

町も補助金の申請があれば検討していくということですか。

【事務局】

どのような補助金があるかは把握していませんが。

【委員】

上限はあるが、町も補助を検討するということでしょうか。小さいものは20万円までとか、大きいものは限度額とか。跳ね返ってくる部分もあるということですか。

【事務局】

全くゼロということは無いです。

【委員】

壊すという選択肢もあるのではないのでしょうか。

【事務局】

地区がいないと言え、そうなります。使われるということになれば、移譲ということになります。

【会長】

それでも、経費削減になりますか。

【事務局】

私どもの考えは、今後立て替えるとなると、集会所となれば1000万円程度掛かると積算しています。ですから、当然削減にはつながります。

【委員】

基本的な資料の見方について、「移譲」という考え方は、タダで渡すということで合っていますか。

【事務局】

はい。

【委員】

所有権はどうなりますか。

【事務局】

集会所等につきましては、地区に地縁団体等をつくってもらいたいと考えています。受け皿が無い場合、更に協議は必要になるかと思えます。基本的には、地区で受けて頂くこととなります。

それ以外の施設は、町として維持管理しないで所有も手放すということであれば、相手先を検討します。それが無ければ廃止するという考え方です。

【委員】

一つ一つ処分して、売却しても資産価値はないもの、お金にならないものだから無償でという解釈でよろしいですか。

所有権移転もお金が掛かるので、やり方も含めてですが、年間のコストも掛かっていないので問題ないです。火災保険程度なので、やらないよりはやったほうがましと私は思います。

【委員】

資料が多くて、具体的にどの集会所なのか。2－6のカルテなのか。

【事務局】

カルテには、現況しか掲載していません。資料2－1の、検討結果一部というものを議論して頂いております。集会所、大型共同作業場、ようろう湯を移譲もしくは廃止ということです。

【委員】

廃止でもいいのですが、移譲も含めての検討ですね。

【卯田委員】

所有権移転は、建物だけか、土地も含めてなのですか。

【事務局】

地元が土地も含めてと要望があれば、それが町有地の場合、検討してまいります。

【委員】

大型作業場などは、約300坪あるので、お金になるのではないかと思います。

【事務局】

建物、土地もそうですが、地元の要望に基づき協議、検討を行います。町は、将来的に管理が不要であるとする施設については、減らしていきたいと考えています。

【委員】

地元の方々の考えもありますし、今後の費用負担の関係もありますが、町の財産なので、手放すという気持ちだけで進めるのはどうかと思う。更地なら評価はいくらかつくと思うので、そのあたりを判断し、かねあいを考えながら進めて頂きたい。

【事務局】

分かりました。

【委員】

13施設を移譲とか廃止して、年間トータルで約1千100万円削減できるということですよ。

これは第一弾であって、もっと抜本的に公の施設を、ずいぶん削っていかないと、焼け石に水程度であると思う。

第一弾の段階でも、傷みはともなうかもしれないが、地元に管理はまかせるので、やってもらいたいというふうにもっていても、やむ得ないのではないか。

この会議は、財政の健全化にむけて赤字を招くので、負担を軽減するために見直す会議ですよ。新聞報道でもあったが、養老町は消滅可能都市として看板があがっている。

二年前の地価の公示では、商業地の下落率のトップにあがっていた。地方創生推進委員会の席で、町長に申し上げたら苦笑いしてみえました。

地価下落の二位が、関ヶ原町でした。人気のないところで、到底、人口の減少は止められません。

養老町の総合計画が最終年ですよ、2020年。当初なんかは、そんなに人口が減らないことを想定され、32,000人を設定されていた。真ん中の折り返し年度で、それ以上に下がっているので、29,000人を想定され、今年度末ですと28,000人を割る勢い。自然減も社会減も、どんどんと人口が加速して減っている。これから先は、コンパクトな社会を目指し、町の施設も含めて減らすしか無い。

そんな時に、今は精一杯いっぱい一杯なのであるから、とにかく削っていくしかないと思う。行政サービスも下がるかも知れないが、身を削り、小さくしていくしかない。

去年、関ヶ原町の出前授業で行ったときに知ったが、以前2校あった小学校も1校しかない。いずれ、小中学校、公民館、こども園も含めて、養老町なんかは見直しをやらざるを得ない方向で進めなくてはいけない。そういった時期にきている。

影響の少ない地方改善の集会所や農業関係の集会所とかは、ごたごた言っておれないのが現状ではないのか。

全部の町民がそれだけの意識をもっているかどうか分かりませんが、そういった部分を発信していき、今の状況を説明し皆さんも傷みをとまってくれたいという表現で説明するしかないと思います。

【事務局】

今、日比委員が言われたことも分かります。

しかし、一気にとなると、地区からの反発がかなりあると思いますので、出来ることから進めていきたいと考えております。今回は、13施設に絞らせて頂きました。

他の施設も検討していない訳ではない。段階を踏んで検討していきたい。地域の状況も加味しながら進めていきます。

【事務局】

総務部のほうから、方向性として、今、日比さんに仰って頂いたとおり、町全体の公共施設の維持管理費につきましては、非常に施設が多いという状況の中で、今回につきましては、特命チームが中心となり、集会所と転作センター等について方向性を固まったところを、出さしていただいたという事です。

資料2-1中間報告の中に、次の段階としまして老人福祉センターとか福寿荘とか町民プールや学校施設についても特命で議論し、庁舎内のほうで検討していきます。

日比さんのご意見のとおり、庁内だけで解決出来る問題でもなし、審議会委員の皆様にも、町の将来を考えてご意見も伺いながら、町民の皆さんにどのように御説明するのか責任をもって運営していきたいと考えていますので、今後とも貴重なご意見を頂けたらと考えております。宜しく願いいたします。

【委員】

13施設について、地元と協議済なのでしょうか。かなり反発が予想されるが、どのように進められますか。

この場で、委員に初めて話すのでしょうか。

【事務局】

初めてお話しします。今後、地元と関係課が交渉しながらと考えています。

【委員】

町全体のビジョンを持って、まずは13施設について、今後こうしていくというマスタープランを示して、中間報告をしながら実施していかなければ、難しいと思います。

将来どうしていくかということを示してはどうでしょうか。

【事務局】

総合的な指針となるもの資料2-2に「養老町公共施設等総合管理計画」があります。現状は、財政的にも負担がかなり求められます。道路や水道などのインフラも含めて、公共施設ある程度の方針はこの中に示してあります。

住民の方が、すべてこの計画を知っているかということ確認は取っていないので、なんとも言えないが、町の状況は今こういうことですよと、分野毎やグループ単位で纏めてありますので、この計画をより周知しながら示し、ご審議いただく内容をそれぞれ各地区におとして

いきたいと考えています。

説明には苦しいところもありますが、地元への理解も必要になってきますので、どこから進めるのが、一番いいのかというのは無いと思います。

大変恐縮ですが、答申いただいたものを示させて頂きながら、そうすることで住民の方々が、もう少し親身にお考え頂けるのではないかと考えています。今後、より明確になっていけると考えています。

【委員】

集会所は、全部ですか。

【事務局】

法律に基づいたもので、町が管理しているものということです。

【委員】

町がもっているものを整理された結果でしたら、よいのではないのでしょうか。

【委員】

特命チーム内で、どのように必要性を認められたのか。資料2-4の評価の基準は。

【事務局】

資料2-4の一枚めくって頂くと、方向性の分類が付けてあります。整理番号で、7移管で8地区移譲又は廃止と分類しています。

【委員】

整理番号、分かりました。

【会長】

その他、何かありますか。

【委員】

地区に説明にいくと、反発はあると思います。各11地区で自治町民会議をつくって進めていきたいと説明もありました。早く立ちあげて進めてはどうでしょうか。

高度成長期の中で、名称を変えて補助事業で作られている。各地区に集会所は一つでいいと思う。

併せて、自治町民会議をしっかりと立ちあげて検討して頂いて、将来のことを考えて進めて、地元提案してはどうでしょうか。突破口が必要だと私は思います。

【事務局】

今、公共施設の事を進めるにあたって、報告書のなかにもありましたが、地域自治町民会議を進めてはどうかと提案を頂きました。

町職員だけで公共性がまわせるとかという時代でもありませんし、地区の住民の皆様の方をかりてよりよい町をつくっていかなくてはなりません。現在、三地区できていますが、その他の地区におきましても設立を目指し、この問題にもあたっていくという貴重なご意見ありがとうございました。

町民会議についても、やる気のある若手、特命チームで、庁舎内横断的に検討しています。

自治町民会議の設立された地区では、色々と部会を設けるなどして、例えば、教育関係者と福祉関係者が意見を重ねながら連携し、よりよい地域づくりに貢献されています。ご意見ありがとうございました。

【会長】

次に、「町が農政事業により建設したが、利用実態が地区集会所である施設4施設」についてご意見を伺いたいと思います。

何か質問・意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

これについては、「移譲」ということですね。

【事務局】

はい。「移譲」です。

【委員】

農業施設は、実態としては、地域の集会所に使ってみえるということでしょうか。

【事務局】

はい。そうです。

【委員】

どこの集会所もそうですが、サークル活動や生涯学習の施設として使用しているものに比べて移譲しやすいと考えますが。

多分、2025年問題は、団塊の世代が75歳以上になるということで、そこがピークで高齢者施設や介護施設がいるようになるが、それを乗り切れば何とかかなると思う。

大きな箱物は、日本全国中いらなくなります。

5年先、10年先という予測、読みは町の方でどうなのでしょう。現状分析は。

【事務局】

施設の利用状況は、想定として今お話しされた通りそうなると思います。

あくまでも総合管理計画の関係でいうと、2025年問題だけでなく、10年後先の施設管理、町として、どうしていくかということを示しております。利用の状況、予測はどうかということは、把握されていないのが現状です。

【委員】

移譲となれば、ある程度、地元で検討されていくと思います。

先程、自治町民会議の話がありましたが、6年前に私が地元の区長をやっていたときも、役場の職員の方が説明にみえ、お聞きしていました。

現在、三地区だけで、なかなか役員のなり手がいない。色々な役職を含めて。それを町民会議で頑張るぞという人は出てこない。区長会長とかやってみえる人が頼まれて引き受けられれば、スタートはできるかもしれない。一人では息詰まるし、なかなか難しいと思います。それだけ馬力のある方は、現役で働いてみえる。任せるといっても地域の方も受け皿があるのか、無いのかどうか。

ただ、断行しなければならぬという財務状況にあるという事を、どういう形であれ町民の人に示す必要があります。

町民のベクトルが全然その域にないのですから、町政65年ですが、100周年迎えられるのかどうか分からない。その前に消滅してしまうのではないか。

継続して存続させるには、どうしたらいいのか。公共事業的などころとも減らして、とにかく収入が限られているなら、支出を減らすしかない。千人、二千人単位で人が増えれば別だが。あと5年、6年で、25,000人を割ってしまいます。

【委員】

積極的に進めて頂ければ、よいと思います。

【会長】

集会所は、使用者がゼロですので、そういったところから進めて頂いてはどうですか。

その他、ご意見等ございませんか。宜しいでしょうか。

ここで賛否を問います。協議事項（２）の「公共施設の維持管理について」賛成委員の挙手をお願いします。

－挙手全員－

【会長】

挙手全員です。よって協議事項２は、承認されました。

協議事項（３）

【会長】

最後に、協議事項（３）「その他」に入ります。

何かご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

先程、日比委員もお話しされていましたが、このペースでいいのかと正直疑問に思います。

この町と直接関係が無いので、立場で言いたいこと言いますが、本当に大変でも一日も早く不用となった施設をスクラップしていく事が大事であり、コストを削減することにつながるかと思えます。

話を無理にやって、長引いても仕方ありませんが。

たぶん、今日出席の皆さん、この町を何とかしていかなくてはいけないという気持ちをお持ちだと思います。

自分達の傷みを感じても、お願いというか、是非早く進めてもらいたいですし、第二弾も早くして頂きたい。

次に、安田委員がお話しされたマスタープランという話ですが、確かに別添の２－２で概要版は示されているが、住民の知りたい情報として、こういった施設がいくつあって、廃止の予定がどれだけ、存続の予定がどれだけと、コストをどれだけ下げるといったことが知りたい情報だと思う。

だが、それを全部だしてしまうと色々問題があるので、ある程度、資料２－４を参考に、個別施設の表は出す必要はないですが、今の段階で、まだ決まってないけど移譲が何施設、廃止が何施設と出して頂くと、１３施設の案の移譲もご理解頂けるのではないのでしょうか。やり易いのではないのでしょうか。

やり方は、町にお任せしますが。考えて頂きたいと思いました。

【事務局】

分かりました。貴重な助言ありがとうございます。

【会長】

その他、何かご意見等がございませんか。

それでは、各委員からの意見等を踏まえ、事務局と打ち合わせたうえで、答申書を作成し、町長への答申とさせていただきます。

それでは、特にご意見ご質問等がないようでしたら、以上を持ちまして、議事を終了し、議長職を終えます。

慎重審議、ご協力ありがとうございました。

事務局へ進行をお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

長時間にわたり、熱心な議論ありがとうございました。皆様、大変お疲れ様でした。これ
をもちまして養老町行財政改革推進審議会を閉じさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会時刻 14時55分